

基本理念

どんなに重い障害があっても“何かが出来る”一人で出来なかったら、“みんなで助け合う”そして多くの方々との交流を大切にして、地域社会の中に生活の基盤を築いていきたい。

The

いずみ園 TIMES

生活介護事業所



編集・発行

社会福祉法人 緑の会 いずみ園

〒277-0042

千葉県柏市逆井341

TEL : 04-7176-8085 (代)

FAX : 04-7176-8087

e-mail : izumien@technowave.ne.jp

「障害者の権利に関する条約」(略称:障害者権利条約)を

一般市民の手にも

いずみ園施設長
三井正行

障害者の身になって

考えてみましょう



「もし、あなたに何らかの障害があったら、今の生活にどんな支障をきたすだろうか?」一度そんなことを想像してほしいと思います。

下肢の、つまり下半身の障害があると歩けなくなりやすし、考える事が少し難しいという知的なところに障害があると適切な判断がしづらくなりやす。つまり自分自身の機能障害によってできないことが出てきます。

次に外出や旅行で移動する時、段差や階段などがあるために、その先に行きたくても行けない場合があります。それは自分の機能障害が原因だけでなく、社会生活環境の障壁が原因となっています。

また車いすの人が大学進学したいと思っても、ハード的な面もあるとは思いますが、その大学側の理解や配慮がない場合でも進学できなくなる場合があります。

したいことは

障害者も同じ



障害がある場合は、前述のようできないことがこの他にも沢山出てくることでしょう。

でも障害があるからといって、障害のない人と同じように生活していきたくないと考えるのが普通だと思います。映画にきたいし、ドライブもしたい。恋愛もしたいし、結婚して家庭をもつて子供もほしい。仕事をしてお金を貯めて海外旅行にもいきたい。教育または研修を受けてスキルアップしたい。この気持ちにはできるできないの議論は別にして、誰もが共感できるのではないのでしょうか。

障害者権利条約とは



さて前段が長くなりましたが、障害者権利条約は簡単にいいますと、「生活のあらゆる分野において、(障害がなく)普通に暮らしていたらできることを、障害のせいでは出来なくなること無くそう」、「障害者もそうでない人と同等の権利があり、それを推進していこう」、「また前段で記述した希望があれば障害があっても叶えていこう」ということです。また障害を理由にできない、しないこと

は「差別にあたる」という認識も大きなポイントの一つです。そしてその差別や格差を無くすために「合理的配慮」をしなければなりません。つまり障害者とそうでない人の格差をなくすために合理的配慮をしないと差別にあたるということが明確に定義されました。

批准までの経緯



この条約は日本が批准するまでに少し時間を要しました。二〇〇七年に署名をし、批准の道筋を示しましたが、国内の障害者関係法が未整備な部分が多く、権利条約の理念と高い乖離があったため、関係諸団体から批准はまだ時期尚早との意見で批准は見送られました。

その後二〇一一年に障害者基本法改正、二〇一二年に障害者総合支援法成立、二〇一三年には障害者差別解消法成立、障害者雇用促進法の改正の法整備を受け衆議院本会議、参議院本会議にて全会一致で締結が承認され、二〇一四年一月二十日に晴れて一四一番目の締約国となりました。それは署名から六年四ヶ月後のことでした。

批准後からがスタート

この障害者権利条約は批准したら終わりではありません。批准してから二年後に国連に実施状況を報告する義務が各国に与えられ審査をされます。日本は関係法が整備されたとしても、権利条約の履行にはまだまだほど遠い状況です。人権に関する条約では日本は劣等国とみなされています。他国に比べ宗教観等要因は多数あると思いますが、現在のままでは勧告を受ける可能性が高いのではないのでしょうか。

一般の人でも 認知される条約に



この条約の批准は「障害のある人もない人も平等」「分け隔てのない社会」という素晴らしい理念ですが、障害福祉関係者だけしか知らないのではその意味はありません。一般の人にも知っていただいたいこそ、この条約は意味あるものとなります。

物的なバリアを取り除こうとしたらお金はいくらかかるかわかりませんが、出来る範囲には限界があります。しかし人の心のバリアをこの条約で取り除くことができれば、バリアがある所でも生活ができるようになると思えます。



寿司キャラバン



↑ 美味しそうに召し上がっています

→ 食堂の入口



5月29日、いずみ園の昼食を作
つて下さる富士産業さんに寿司キャ
ラバンを企画していただきました。
目の前でお寿司を握って頂く姿に利
用者の皆さんも喜ばれ、お寿司屋さ
んに来た様な気分になり楽しまれて
いました。
今後もこのような機会を設け、利
用者やいずみ園に携わって下さる皆
様との交流の場を広げていきたいと
思います。



↑ お寿司のネタを見ながら注文をしました

→ お寿司を堪能しています



← 笑顔が素敵です



↑ 笹の葉にみんなで飾り付け♪



→ 彦星と織姫になり記念撮影



7月7日は七夕、いずみ園でも七夕
の飾りつけや短冊に願い事を書きま
した。【元気にいずみ園に通えますよ
うに】、【宝くじが当たりますよう
に】、【健康第一！】など個性あふ
れる願い事書き、男性と女性のペア
となって記念撮影をしました。



介護等体験実習生

平成9年に「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(介護等体験特例法)が施行され、平成10年に4月1日から介護等体験制度は実施されました。介護等体験は、小学校又は中学校の普通教員免許を取得希望の学生に対しては高齢者施設や障害者施設での実習は必須となります。以前は多くの実習生が、み園に来ていましたが、年々減ってしまい今年も5名の実習生を受け入れることとなりました。

教師を目指す介護等体験実習では5日間という短い期間の中で、障害者の介護、交流等の体験を行う機会となります。障害者や高齢者に対する無知や誤解、偏見、感じ方などといった間にか自分の内に作り上げている障壁、心のバリアーを取り除き、一人ひとりのありのままの姿を受け入れ、障害者でも健常者でもお互い助け合っているのだと知ってもらえたらと思います。教師になった時に障害がなくてもコミュニケーションが上手ではない子供たちもいる中で、どんな状態の子供でも受け入れる人間観をもつこと、障害者や高齢者との関わりを

通じて実習生自身が成長し、人間の幅を広げることが大切です。

実習体験内容として、オリエンテーション、車椅子体験、利用者との交流、日中活動支援、利用者の水分補給や食事介助、排泄介助、朝のみです。利用者の宅への送迎などがあります。車椅子体験では車椅子の構造を知り、実際に車椅子に乗った上で不便さや不安感を具体的に体験し、相手の気持ちを察せられるようになること、車椅子を利用している人に対する適切な介助の仕方を学びます。

この実習で学んだ体験を子供たちにいろんな場面で伝えて欲しいと思います。伝えていく中で少しでも理解者が増え、困っている人がいたら手助けしてくれる人が増えることで、より一層教育現場で生かすことが期待されます。

み園では、利用者の皆さんも実習生と関わる機会を楽しみにしています。実習生は慣れない環境の中で緊張するかと思いますが、実習後半には利用者さんともコミュニケーションがとれるようになり生き生きとしました。実習生の方々が充実した実習になれるよう、職員一同勉強しております。

ボランティアとの交流 ～増尾台ウィズホーム～



6月22日にボランティア「コスモス」様がお越し下さり、クッキー作りを行いました。ホームでは初めてのお菓子作り♪お菓子を作る1つ1つの工程を楽しみながら、貴重な体験をすることができました。このような機会を通じて、地域の方々との繋がりを大切にしていきたいと思っております。

→ボランティアと一緒に型抜き中



←クッキーの試食



↑美味しくできますように♪



↓完成しました！



←みんなで団欒中



ながせ新聞店様広告より



五月二十五日、今年もニッカ地域ふれあい感謝デーに行ってきました。利用者一名・職員二名・ボランティア九名で参加しました。当日は天候が良く、フリーマーケット・展示物等様々出店しており、市立柏高校吹奏楽部による演奏等のイベントもあり、賑わっていました。

地域の方との良い交流機会になりました。今後も積極的にバザー等に出席出来るように取り組んでいきたいと考えております。

ご協力頂きましたボランティアの皆様、ありがとうございます。

二〇〇九年三月よりながせ新聞店様が回収しているペットボトルキャップが二〇一四年五月末で、1151万1236個集まりました。いずみ園でも皆さんが集めてくださいました。キヤップをながせ新聞店様へお届けしています。そのことをペットボトル回収の報告チラシの中に記載していただきました。

これまでのながせ新聞店様が回収したペットボトルキャップは、エコキヤップ推進委員会を通じて1万3993人分のポリオワクチンとして届けられました。ペットボトルキャップ八六〇個で一人の子供の命を救う事が出来ます。

ご協力ありがとうございました。引き続き、いずみ園でもペットボトルキャップを回収していきます。



ボランティアさんは元気いりサイクル品販売↓



↑利用者さんと職員でいずみ園製品を販売しています。

ボランティア大募集

遠足

皆さんが待ちにまった、毎年恒例行事である遠足へ今年も行きます！一緒に参加して盛り上げて下さるボランティアさん大募集です！！皆でワイワイバスへ乗って食事や買い物をしませんか？一緒に楽しい思い出作りをしませんか？？ご連絡お待ちしております♪

→過去の遠足でのバス車内風景です。



イオンモール幕張

9月29日（月）

集合 8:30 解散 16:30

ボランティア募集

いずみ園では、利用者と共に作業、外出、移動、食事介助して下さる方のご協力をお待ちしております！！

住所：〒277-0042 柏市逆井341番地
 電話：04-7176-8085（代）
 Email：izumien@technowave.ne.jp
 時間：9時30分～15時



編集後記

残暑が続く、まだまだ暑いですが今年の夏は皆さんどのようだったか？体調を崩さずにこの夏を乗り切りたいですね。

9月からはいずみ園でも行事が盛り沢山です。あっといいう間に1年が終わってしまおうような気がします。今年も残り残したことがないように1日1日を大切に過ごしていきたいと思えます。（齋藤裕）